

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

24
2023年 6月 14日

福島県知事 殿

提出者

住 所 福島県石川郡石川町字猫啼172番地

氏 名 加ト吉水産株式会社 フーズ部福島工場

工場長 六車 宜弘

電話番号 0247-26-3325



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

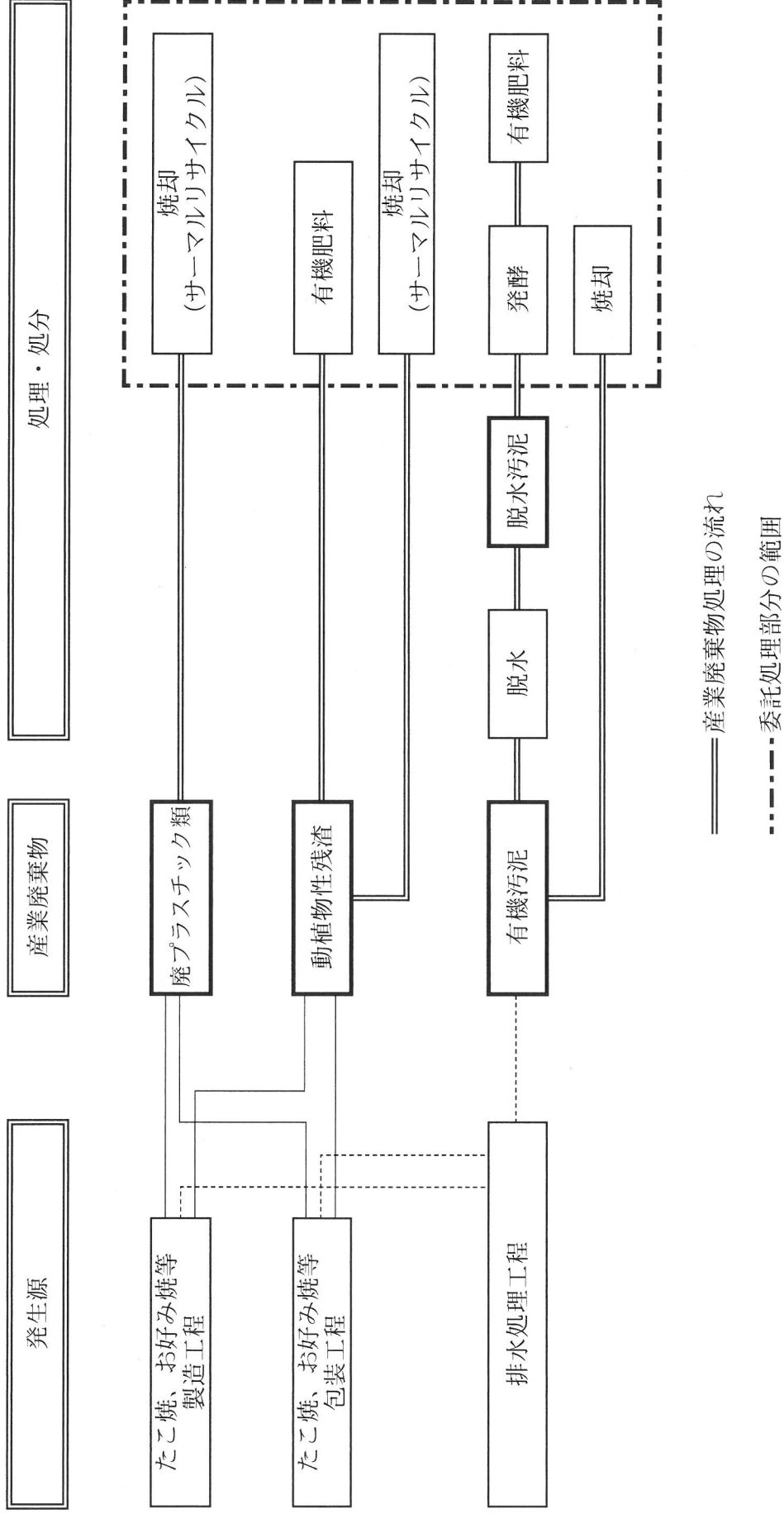
事業場の名称	加ト吉水産株式会社 フーズ部福島工場
事業場の所在地	福島県石川郡石川町字猫啼172番地
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	09 食品製造業
② 事業の規模	製造高 6,601百万円
③ 従業員数	180人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

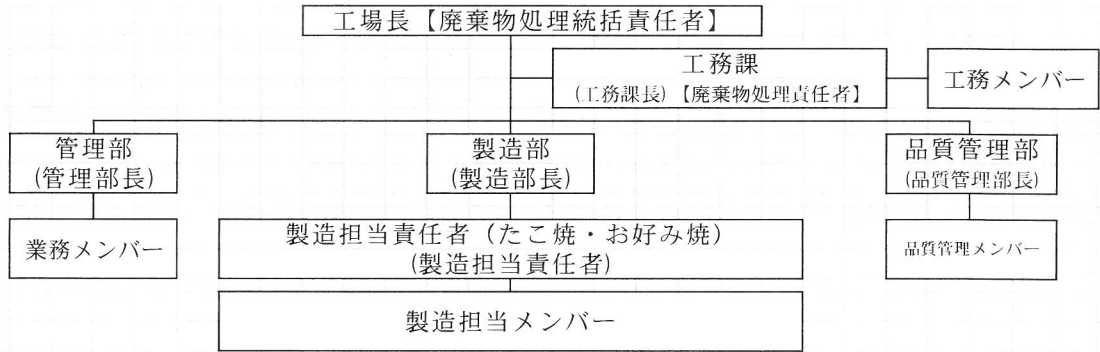
当該事業場において現に行っている事業に関する事項（第1面関係別紙）

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和5年度)実績】				単位:t		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
		排出量	996.32	463.08	86.46			
(これまでに実施した取組) ・汚泥については排水負荷に適した引抜き・脱水を行う。 ・動植物性残渣は製造工程でのロス削減を行ってきた。 ・分別を行い、紙くずは古紙回収を行っている								
		【目標】				単位:t		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
	排出量	765.00	400.00	80.00				
(今後実施する予定の取組) ・汚泥については排水負荷に適した引抜き・脱水を行う。 ・動植物性残渣や廃プラスチック類については定期的な製造ラインのメンテナンスを行い、大掛かりなトラブルを防ぐことにより発生を抑制する。 ・排水処理へバクテリアの注入を行い、自然分解量を増加させる								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・動植物性残渣や廃プラスチック類についてはその種類・形態に応じて分別しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・動植物性残渣や廃プラスチック類の再生利用ができるよう分別を更に強化し、ゼロエミッションを目指す。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(令和5年度)実績】						単位:t
①現状	産業廃棄物の種類	汚	泥	動植物性残さ	廃プラスチック類			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)								
		【目標】						単位:t
②計画	産業廃棄物の種類	汚	泥	動植物性残さ	廃プラスチック類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組)								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(令和5年度)実績】						単位:t
①現状	産業廃棄物の種類	汚	泥	動植物性残さ	廃プラスチック類			
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	762.60						
(これまでに実施した取組) ・凝集剤の自動溶解装置を導入し、凝集が安定して行えるようにした。								
		【目標】						単位:t
②計画	産業廃棄物の種類	汚	泥	動植物性残さ	廃プラスチック類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	600.00						
(今後実施する予定の取組) ・DO等モニタリング機器を増やし、排出量抑制に努めていく								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(令和5年度)実績】				単位:t		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)								
		【目標】				単位:t		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組)								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和5年度)実績】				単位:t		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
		全処理委託量	233.72	463.08	86.46			
	優良認定処理業者への処理委託量	43.07	4.31	86.46				
	再生利用業者への処理委託	190.65	458.77					
	認定熱回収業者への処理委託							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(これまでに実施した取組)								
<ul style="list-style-type: none"> ・動植物性残渣や廃プラスチック類についてはその種類・形態に応じて分別し、再生利用業者への委託や有価買取業者への売却に努めてきた。 								

【目標】		単位:t					
産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ	廃プラスチック類				
全処理委託量	165.00	400.00	80.00				
優良認定処理業者への処理	15.00		80.00				
再生利用業者への処理委託	150.00	400.00					
認定熱回収業者への処理委託							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(今後実施する予定の取組) ・再生利用業者や有価買取業者を開拓することにより産業廃棄物処理委託量の削減を図る。							
※事務処理欄							